

道州制・地方財政制度調査検討会
第2回 地方財政制度分科会 結果概要

日時：平成19年9月20日（火）

14：05～15：10

場所：議事堂5階501常任委員会室

出席委員：前野和美分科会長、館直人座長、津村衛委員、森野真治委員、
杉本熊野委員、西塚宗郎委員、小林正人委員、永田正巳委員、
中嶋年規委員

1 前回分科会の概要の確認

前回分科会（第1回、7月30日開催）の概要を資料1のとおり確認し、公表することが了承された。

2 決算資料と財政指標の活用について

執行部（総務部 稲垣清文 財政・施設分野総括室長）から、資料2に基づき説明。その後、以下のとおり委員と執行部の間で質疑応答が行われた。

（質） なぜ今回、地方財政健全化法で、ストック指標など新たな指標を導入することになったのか。また、バランスシート、行政コスト計算書に新たに2表を加えて財務4表とした公会計の改革が、なぜ今起こってきたのか。

（答） 今まで、現時点での良し悪しを見る指標（フロー指標）しかなかった。ストック指標として将来負担比率が導入されたが、将来の財政運営の予見可能性を高めるという考え方で導入されたと考えている。また、財務4表については、純然たる複式簿記、企業会計の決算財務諸表であれば、貸借対照表、損益計算書でほとんど分かるが、今作成している行政のバランスシート、行政コスト計算書は完全なものではなく、それを補う役割と、行政が持つ特殊性、例えば今回追加された純資産変動計算書は、国庫補助金などに光を当てながら作成していく。そういったものは一般私企業では中心項目ではないが、行政では重要なので補っていく。収支計算書についても、歳出の性質別に、例えば公営企業会計であれば資本的収支と経常的収支に分けられるが、それに準じた形とし、説明の幅を広げたと理解している。

（質） 例えば、中学生がきて、「今まで出してきた数値ではなく、新しくこんな事をしなければならなくなったのは、なぜですか？」と聞かれたら、簡単にどう答えるのか。何のためにこれをしなければならないのか。

(答) 趣旨、目的は、今の官庁会計のやり方は特異であり、分かりにくい説明をもっと分かりやすくしろということだと思う。ただ、官庁会計と一般的な商業簿記とは、作り方も違うし、中身も違う。そのままイコールではなくギャップがある。

(質) 先ほどの説明では、分かりやすくするため、説明責任をうまく果たすため、そのために財政健全化法や財務諸表の整備であるという見解だと思うが、議会、予算編成も含めて、「ある事業を執行することで将来世代にどれだけの負担がかかってくるのか、あるいは、これまで蓄積してきた資産はどんなもので、これからどう使っていくのか」という観点で、将来も過去も見ながら、意思決定の仕方を変えていこう、そういう意味でこれらの指標・諸表を導入することになったと聞いていたので、もしアカウンタビリティということだけで考えているのであれば、執行部と議会との間で考え方のズレが出てくると思うが。

(答) そういうことも含めて、分かりやすくということと考えている。

(質) 実質公債費比率が18%を超えると地方債が許可制になる(別冊資料P.2)一方で、地方財政健全化法の ・ 数値(資料2 P.9)がこれから示されるが、起債に関しては、すでに指標が定められているという理解でよいか。

(答) 地方債の協議制への移行が先にあったので、実態としては先行している。ただし、 の値は別途定められる。

(質) 地方財政健全化法の新しい指標は監査の審査を受ける(資料2 P.7)が、この審査は、中身というより、算出方法の正確性を監査するという理解でよいか。また、「議会への報告」は、報告だけなのか、議会の関与はどの程度想定しているのか。極端な話でいうと、ある指標が高いということを理由に、決算不認定とすることは可能なのか。

(答) 監査については、そのような理解でよいと思う。決算の認定は、議会の議論の話で、1つの材料として今回の指標を活用して議論することは本来の趣旨であると思う。ただ、決算の認定は全体を見てご判断いただくことであろうと考える。

(質) バランスシートの財務諸表から導き出せる指標(資料2 P.13)として、社会経済生産性本部などの例を挙げているが、知事部局として、資金繰りや

将来負担の新たな指標を考えていく動きはあるのか。

(答) 具体的なタイムスケジュールとなっていないが、関西学院大学の小西教授などの話を聞いて勉強はさせていただいている。

(質) それは、他県比較ということが主目的か、あるいは、三重県独自で財政を多角的に見るための分析指標を考えていこうという動きにまでなっているのか。

(答) 今の総務省方式が始まる前に、三重県として独自に財務諸表を作った時期があった。独自方式だったのでかなり労力・時間もかかった。その後、総務省の統一的な話も出てきて、現在は独自方式では作成していない。他府県比較できないと三重県の現在位置がつかめないということは1つの大きな要因ではある。ただ、新公会計の手法を取り入れての財務分析については、まだ緒に就いたばかりであり、これから色々な展開例が出てくると思われる。総務省の研究の過程を見守っている状況である。

(その他) 感想になるが、「三重県は他県と比べて財政状況が良いと言うが、全体が悪い中で相対的に良いだけである」ということを知事から聞いたことがあるが、そういう意味では、他府県との比較も大事であるが、三重県財政としての時系列の流れを見ることの方が、意味があるのではないか。そのことが分かる三重県独自の指標が必要ではないか。

3 今後の検討の進め方

資料3により事務局から説明。次回以降、学識経験者からのアドバイスとして次の2名を招へいし、専門的知見を講義していただくよう調整することとされた。

・森田 祐司 氏 (監査法人トーマツ代表社員) 10月9日

・小西 砂千夫 氏 (関西学院大学大学院教授) 12月3日

また、分科会委員だけでなく、全議員に参加を呼びかけ、認識を深めていただくこととなった。

4 次回の日程について

日時：10月9日(火)一般質問及び議会改革推進会議役員会終了後

場所：全員協議会室(予定)

内容：監査法人トーマツ代表社員 森田祐司氏による講演